(表面)

## 指定県外産業廃棄物処理変更協議書

年 月 日

香川県知事

協議者 住 所 氏 名

(法人にあっては、主たる事務所の) 所在地、名称及び代表者の氏名) 電話番号

指定県外産業廃棄物処理協議書の内容を変更したいので、香川県産業廃棄物処理等指導要綱第9条の 16 第1項の規定により指定県外産業廃棄物処理変更協議書を提出します。

指定県外協議結果通知書又は 直前の指定県外変更協議結果 通知書の交付年月日及び番号	年 月 日 廃対第 号
変 更 事 項	変更前変更後
指定県外産業廃棄物を排出する事業場の名称及び所在地並びに当該事業場が建設工事等の現場である場合にあっては、発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、代表者の氏名	(排出事業場) 所在地 名 称 (発注者) 住 所 名 称
処分又は保管方法ごとの指定 県外産業廃棄物の種類及び量	処分方法: 産業廃棄物の種類: 産業廃棄物の量: t
指定県外産業廃棄物を処分する場合にあっては、施設ごとの所在地、種類、設置場所及び処理能力	所在地: 種類: 設置場所: 処理能力:
指定県外産業廃棄物を保管する場合にあっては、保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	所在地: 面積: 保管上限: 積み上げることができる高さ:
指定県外産業廃棄物を処分又 は保管する場合に伴う生活環 境保全上のための必要な措置	
当該非常災害が発生した日及 び地域	
指定県外産業廃棄物を処分し、 又は保管する期間	自 年 月 日 至 年 月 日

## (裏面)

指定県外産業廃棄物の処分又		
は保管を行う業務を統括管理		
する者の氏名及び連絡先		
指定県外産業廃棄物の発生か		
ら指定県外産業廃棄物を処分		
した後の産業廃棄物の処分を		
行うまでの一連の行程並びに		
その各工程を行う者の氏名又		
は名称及び住所並びに法人に		
あっては、その代表者の氏名		
指定県外産業廃棄物を処分した後の産業廃棄物の処分に関する事項	(処分方法ごとの産業廃棄物の 種類及び量) (施設ごとの所在地及び種類)	
指定県外産業廃棄物を県内で		
処分又は保管する理由		
参 考 事 項		

## 備考

- 1 香川県産業廃棄物処理等指導要綱第9条の14第3項各号に規定する書類等のうちその内容の変 更に係る書類を添付してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。